

第 4 号 議 案

平成23年度（2011年度）町田市下水道事業会計補正予算（第2号）

平成23年度（2011年度）町田市下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8 7 4 , 7 4 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 , 1 5 7 , 3 8 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更及び廃止は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成24年（2012年） 2月27日提出

東 京 都 町 田 市 長 石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2. 使用料及び手数料		5,302,260	△ 696	5,301,564
	2. 手数料	1,059	△ 696	363
3. 国庫支出金		1,074,100	△ 230,534	843,566
	1. 国庫補助金	1,074,100	△ 230,534	843,566
4. 都支出金		61,685	△ 9,852	51,833
	1. 都補助金	61,685	△ 9,852	51,833
8. 諸収入		20,922	7,936	28,858
	2. 貸付金元利収入	20,186	△ 3,808	16,378
	3. 雑収入	734	11,744	12,478
9. 市債		2,447,900	△ 641,600	1,806,300
	1. 市債	2,447,900	△ 641,600	1,806,300
歳入	合計	12,032,128	△ 874,746	11,157,382

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		千円 8,094,960	千円 △ 860,217	千円 7,234,743
	1. 下水道管理費	1,481,917	△ 23,954	1,457,963
	2. 管渠費	4,561,784	△ 554,444	4,007,340
	3. 処理場費	1,990,790	△ 275,582	1,715,208
	4. 流域下水道費	60,469	△ 6,237	54,232
2. 公債費		3,927,168	△ 14,529	3,912,639
	1. 公債費	3,927,168	△ 14,529	3,912,639
歳出合計		12,032,128	△ 874,746	11,157,382

下水道会計

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
			千円
1. 下 水 道 費	2. 管 渠 費	管 渠 等 整 備 事 業	287,192

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
		千円		千円
管 渠 等 整 備 事 業	—	1,917,100	—	2,357,800

廃 止

事 項	期 間	限 度 額
		千円
鶴 見 川 ク リ ー ン セ ン タ ー 整 備 事 業	平 成 2 3 年 度 か ら 平 成 2 4 年 度 ま で	420,000

第 4 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円		%		千円		%	
下 水 道 事 業	2,447,900	—	—	—	1,806,300	—	—	—